

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営中山間地域総合整備事業山南地区広野工区の換地計画を定めた。

その関係書類を三木町産業振興課において平成20年1月29日から同年2月18日まで縦覧に供する。

平成20年1月29日

香川県知事 真 鍋 武 紀